

日本都市学会ニュース NO. 47

2019. 3. 31

発行 日本都市学会 〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学根田克彦研究室内

TEL : 0742-27-9176 郵便振替 00130-0-512255

<e-mail>info@toshigaku.org <ホームページ>http://www.toshigaku.org/

【日本都市学会第 65 回大会開催】

日本都市学会第 65 回大会は、2018 年 10 月 19 日（金）・20 日（土）・21 日（日）に、九州産業大学を会場として、「成長する都市」をテーマに、下記のスケジュールで開催されました。

【10月19日（金）】 12:30 から「天神再開発」をテーマとして、エクスカッションが行われました。福岡市役所を出発し、天神地区、FUKUOKA growth next（旧小学校校舎活用の創業支援施設）を見学しました。参加者は 24 名でした。

【10月20日（土）】 9:00 から九州産業大学 2 号館の 3 会場で、23 の発表がされました。

13:00 から九州産業大学 1 号館で、堂前日本都市学会会長と榊泰輔九州産業大学学長の開会挨拶のあと、「成長する都市」をテーマとして、シンポジウムが開催されました。貞刈厚仁福岡市副市長の基調講演に続き、外井哲志氏（九州大学大学院工学研究院）のコーディネートのもとで伊藤幸司氏（九州大学大学院比較文化研究院）、馬奈木俊介氏（九州大学大学院工学研究院）、松本義人氏（西日本鉄道）、浅見良露氏（久留米大学経済学部）によるパネルディスカッションが行われました。

16:30 からは同じ会場で日本都市学会賞授賞式が開催され、16:50 から日本都市学会総会、その後、会場を九州産業大学中央会館食堂に移し、18:00 から懇親会が開催されました。

【10月21日（日）】 9:00 から、九州産業大学 2 号館の 4 会場で、36 の発表が行われました。

第 65 回大会の参加者は、会員 117 人、一般 15 人で、懇親会参加者が 53 人でした。

主催の九州都市学会、後援をいただいた福岡市と九州産業大学をはじめ、関係各位に厚くお礼申し上げ

げます。

【日本都市学会 2018 年度総会報告】

2018 年度日本都市学会総会は、2018 年 10 月 20 日（土）16 時 50 分から九州産業大学で開催されました。浅見良露九州都市学会理事を議長に選出して、以下の 6 議案が審議されました。その結果、議案 6 の監事を除き、字句の修正でいずれも原案どおり議決されました（議案 6 については後述）。また 4 件の報告に関しては、いずれも了承されました。

議案 1	2017 年度事業報告
議案 2	2017 年度決算
議案 3	2018 年度事業計画
議案 4	2018 年度予算
議案 5	規約の改定
議案 6	会長・監事の承認
議案 7	理事の承認
報告 1	論文審査委員について
報告 2	2018 年度日本都市学会賞等について
報告 3	日本都市学会第 66 回大会について
報告 4	日本都市学会会員数の状況

議案 1 2017 年度事業報告**(1) 日本都市学会第 64 回大会の開催**

開催日時 2017 年 10 月 27～29 日

開催学会 東北都市学会

開催都市 宮城県石巻市

開催テーマ 「都市の復興モデルを探る」

(2) 日本都市学会年報の発行

VOL.50「地方創生と観光まちづくり」(2017 年 5 月発行)

(3) 論文審査委員会

論文投稿要項の修正(年度、日付など)

研究発表会終了後、論文審査作業の開始

(4)日本都市学会賞の選定

2017年4月30日 推薦等締め切り

2017年9月10日 選考委員会開催、同日第2回理事会において決定

2017年10月28日 大会において授賞式

(5)日本都市学会総会の開催

2017年10月28日

(6)理事会および常任理事会の開催

第1回理事会（2017年6月18日）

規約改定、常任理事の指名、2016年度事業報告・決算案、第64・65回大会予定、各事務局からの報告他

第2回理事会（2017年9月10日）

理事案の理事会としての承認、2017年度学会賞・論文賞等の決定、第64回大会予定、各事務局からの報告他

第3回理事会（2017年10月27日）

総会提出議案の決定、第64回大会直前確認事項、第65回大会予定、各事務局からの報告他

第1回常任理事会（2018年3月18日）

2017年度事業報告・決算見込み、2018年度事業計画・予算案等、第64回大会報告、第65回大会予定、各事務局からの報告他

(7)日本都市学会ニュースの発行とホームページのメンテナンス

日本都市学会ニュース No.44 2017年8月

日本都市学会ニュース No.45 2018年1月

議案2 2017年度決算

(2017年4月1日 至2018年3月31日)

収入の部 (円)

科目	予算	決算
学会会費（当該年度分）	2,000,000	1,934,600
学会会費（過年度分）	0	7,400
年報売上等	630,000	570,500
雑収入	70,000	99,748
前年度繰越金	1,074,024	1,074,024
計	3,774,024	3,686,272

支出の部 (円)

科目	予算	決算
大会関係費	500,000	500,000
理事会・常任理事会関係費	700,000	660,200
論文審査委員会関係費	100,000	20,894
年報関係費	1,150,000	1,096,706
(VOL.50)	(1,050,000)	(1,058,906)
(VOL.51)	(100,000)	(37,800)
学会賞関係費	150,000	43,981
事務局経費	500,000	321,628
備品費	10,000	0
雑費	60,000	0
予備費	604,024	0
次年度繰越	0	1,042,863
合計	3,774,024	3,686,272

議案3 2018年度事業計画

(1)日本都市学会第65回大会の開催

開催日時 2018年10月19日～21日

開催学会 九州都市学会

開催都市 福岡県福岡市（九州産業大学）

開催テーマ 「成長する都市」

(2)日本都市学会年報の発行

VOL.51「都市の復興モデルを探る」（2018年5月発行）

(3)論文審査委員会

論文投稿要項の修正

研究発表会終了後、論文審査作業の開始

(4)日本都市学会賞の選定

2018年4月30日 推薦等締め切り

2018年9月9日 選考委員会開催、同日第2回理事会において決定

2018年10月20日 大会において授賞式

(5)日本都市学会総会の開催

2018年10月20日

(6)理事会および常任理事会の開催

第1回理事会（2018年6月17日）

2017年度事業報告・決算案、2018年度事業計画・予算案、第65・66回大会予定、各事務局からの報告他

第2回理事会（2018年9月9日）

2018年度学会賞・論文賞等の決定、第65回大会予定、各事務局からの報告他

第3回理事会（2018年10月19日）

総会提出議案の決定、第 65 回大会直前確認事項、
第 66 回大会予定、各事務局からの報告他

第 1 回常任理事会 (2018 年 3 月)

2018 年度事業報告・決算見込み、2019 年度事業
計画・予算案等、第 64 回大会報告、第 65 回大会
予定、各事務局からの報告他

(7)日本都市学会ニュースの発行とホームページの
メンテナンス

日本都市学会ニュース No.46 2018 年 10 月 8 日

日本都市学会ニュース No.47 2019 年 1 月

(8)次期会長、監事の選出

議案 4 2018 年度予算

(自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)

収入の部 (円)

科目	2017年度	2018年度
学会会費 (当該年度分)	2,000,000	1,900,000
学会会費 (過年度分)	0	0
年報売上等	630,000	630,000
雑収入	70,000	70,000
前年度繰越金	1,074,024	1,114,428
計	3,774,024	3,714,428

支出の部 (円)

科目	2017年度	2018年度
大会関係費	500,000	500,000
理事会・常任理事会関係費	700,000	700,000
論文審査委員会関係費	100,000	100,000
年報関係費	1,150,000	1,150,000
(VOL. 51)	(1,050,000)	(1,050,000)
(VOL. 52)	(100,000)	(100,000)
学会賞関係費	150,000	150,000
事務局経費	500,000	500,000
備品費	10,000	10,000
雑費	60,000	60,000
予備費	604,024	544,428
合計	3,774,024	3,714,428

議案 5 規約の改定 (10 日本都市学会論文審査
委員会設置要項の改訂、15 日本都市学会論文審
査委員選出内規の新設、2 日本都市学会の役員
の就任時期についての若干修正)

【1】経緯のご説明 規約改定の理由

(1) 論文審査委員に関する申し合わせ内規につ
いて

1) 経緯：論文審査委員につきましては、各地域、
各分野かたよりなく、全体で調整が必要なため、地
方からの推薦をへて、会長と事務局で調整原案をな
がら作成、以下のようなプロセスがありましたが、
これらのルールが完全には引き継がれていないよ
うで、このプロセスを明記することとしました。

2) 問題点と整理

課題 1：論文審査は、専門性と細かい事情があるた
め、その知識が失われてはならないので、これまで
当学会では、大原則として「半舷上陸」を基本とし
てきたが、そのルールが引き継がれていない。

課題 2：前の委員が次期委員を指名するというルー
ルではなく、あくまで正規の組織としての各支部か
らの推薦であることを明記する。

課題 3：各支部を追認するにしても、あらかじめ議
長である会長がご相談の上おこなうことを明記す
る。

以上の上、原案を審議し、2017 年度常任理事会、
2018 年度第 1 回理事会でご意見をいただき、ご意
見をとり入れた修正案を、第 2 回理事会で最終決定
いたしました。

(2)「第 2 規程 日本都市学会の役員の就任時期
の第 2 条」についての若干修正

「第 2 支部会長理事および支部選出理事 総会の
属する年度の 4 月 1 日から 2 年間とする。」が実態
とあわないのご指摘あり。

たとえば今回の近畿都市学会の理事の変更の場
合、7 月に支部理事の変更があり、それを日本に届
け出たが、すでに 6 月理事会は終了しており、春か
らそれに新理事が出席していたとすることには無
理があります(6 月理事会の時点で、新理事は未定)。

A) 実は、上位規程の本則第 14 条第 3 項に「支部会
長理事・支部選出理事が支部の都合により任期中に
退任するときは、同じ支部から選出された後任者が
前任者の残任期間代表理事に就任するものとする
。」とあり、こちらの方が上位にあります。

B) 実態としても、支部会長理事・支部選出理事に
ついては、支部で変更があれば、その時点で日本都

市学会として変更に対応してきた歴史があります。この事実の方が優先され、それを上位規約である本則第14条第3項が保証しています。

C) 実際、B) を否定すると混乱しますし、今後も不都合あり、したがって、実態にあわない「第2規程 日本都市学会の役員の就任時期の第2条」の方を、実態にあうように若干修正いたします。

「第2 支部会長理事および支部選出理事の第2条」を「会則第14条第3項の規程（地域支部で変更あった任期）を特例とし、それ以外に、総会で承認された翌年度の4月1日から2年間とする。」

このようにすると、

1) 期央で支部の改定案がでて、「会則本則の第14条第3項で認められた臨時の任期」

ですぐに新理事が就任でき、

2) 「規程2 日本都市学会の役員の就任時期について」の翌年から2年間つとめ、

3) 期末に、支部でその次の後任者が出た場合、「会則本則の第14条第3項で認められた臨時の任期」を後任者に譲ることができ、

4) 結果として、支部で変更があれば、その時点で日本都市学会として変更に対応してきた実態に合うことが可能です。

【2】改訂の場所

【改正1】

規程10 日本都市学会論文審査委員会設置要項の本文で、ただし書きを追加し内規をもつことを明示、「15 日本都市学会論文審査委員選出内規」を新設する。

10 日本都市学会論文審査委員会設置要項の訂正

(2006年9月3日理事会決定、2018年9月9日一部改正)

(委員の選任)

第2条 委員会の委員の定数は7名とし、専門分野および地域を考慮して、別途定める申し合わせの内規手続きによる委員原案を作成し、理事会の承認を経て会長が委嘱する。

付則

3 この設置要綱の改正（委員選出ただし書き内規の追加）は、2018年9月9日より施行する。

15 日本都市学会論文審査委員選出内規の追加

(10 日本都市学会論文審査委員会設置要綱 第2条第1項にかかる但し書き内規)

(2018年9月9日理事会決定)

(1) 審査委員の任期は、約半数ごとに改選（2期連続を原則）とする。

(2) 委員の任期がきたときの改選では、委員推薦名簿は以下のように作成する。任期が来て欠ける委員の分野（都市経済、都市社会、都市計画、都市交通計画、都市地理、経済地理の6分野）、地域について、会長から各地域学会に対し0~2名程度の候補者の推薦を依頼する。

(3) この各地域からの推薦人の中から、会長および本部・論文審査事務局で、候補者名簿を作成し、理事会にはかる。

(4) 委員長・副委員長は、委員会成立後、互選とする。

附則

1 この附則は、2018年9月9日より施行する。

2 初回のみ、約半数ずつ例外的に1期、2期の任期とし、半舷上陸ルールを申し送る。

【改正2】

「規程2の第2条 支部会長理事および支部選出理事 総会の属する年度の4月1日から2年間とする。」が実態とあわないとのご指摘あり、「規程2の第2条 支部会長理事および支部選出理事 会則第14条第3項の規程（地域支部で変更あった任期）を特例とし、それ以外に、総会で承認された翌年度の4月1日から2年間とする。」と変更する。

(役員の任期)

会則の本則 第14条3項

3 支部会長理事・支部選出理事が支部の都合により任期中に退任するときは、同じ支部から選出された後任者が前任者の残任期間、支部会長理事・支部選出理事に就任するものとする。

規定2 日本都市学会の役員の就任時期について

(1995年10月20日理事会決定、2018年10月19日一部改正)

役員の就任時期を以下のように決めておくものとする。適用は1996年度からとする。

第1 会長および監事

総会で承認された翌年度の4月1日から2年間とする。

第2 支部会長理事および支部選出理事

会則第14条第3項の規程（地域支部で変更あった任期）を特例とし、それ以外に、総会で承認された翌年度の属する年度の4月1日から2年間とする。

議案6 会長・監事の承認

会長に浦野正樹氏が承認され、監事案が否決されました。

議案7 理事の承認

(1)支部会長理事

松村茂(東北)、熊田敏郎(関東)、井澤知旦(中部)、山崎健(近畿、新)、由井義通(中四国)、堤昌文(2018年度まで)(九州)

(2)支部選出理事

増田聡(東北)、戸所隆(関東)、西野淑美(関東)、森田優己(中部)、石田信博(近畿、新)、佐藤彰男(近畿、新)、川田力(中四国)、浅見良露(九州)

報告4 日本都市学会会員数の状況

年度	2015	2016	2017	2018
北海道	6	7	7	8
東北	81	78	62	66
関東	155	151	148	149
中部	80	87	91	92
近畿	151	157	160	153
中四国	43	48	42	43
九州	70	72	67	61
本部	1	1	1	1
合計	587	601	578	573

【2018年度第2回理事会報告】

2018年度第2回理事会は、2018年9月9日(日)14:00から京都市のメルパルク京都6階会議室4で開催されました。出席者は、堂前亮平会長と、松村茂、熊田俊郎、戸所隆、井澤知旦、久隆浩、山崎健、堤昌文、田淵義英、土居洋平、磯部友彦、大塚俊幸、小長谷一之、根田克彦、酒井高正、山下博樹、石川雄一、外井哲志でした。

議事の概要は以下のとおりです。

■議題1 論文審査委員に関する申し合わせ内規について(本部, 東北)

論文審査委員に関しての改定案について議論し、メール稟議にはかり、次回理事会までに成案とすることとしました。

■議題2 2017年度事業報告(本部)(6月と同)

■議題3 2017年度決算報告案(6月と同)

■議題4 2018年度事業計画(6月と同)

■議題5 2018年度予算案(6月と同)

■議題6 学会賞事務局報告

九州都市学会から、午前中に開催された学会賞選考委員会、論文賞選考委員会の選考結果の報告があり、報告どおりに承認されました。

■議題7 年報事務局

中部都市学会から、抜き刷りの作成をVol.52から50部単位とすることと、論文作成要項と論文書式テンプレートの改訂に関する報告などがありました。

■議題8 論文審査事務局

論文審査委員の東北都市学会から、今後の予定などのご報告がありました。

■議題9 第65回大会準備

九州都市学会から、大会スケジュールなどの報告がありました。

■議題10 第66回大会予定(中四国)

中四国都市学会から、第66回大会の計画が報告されました。

■議題11 会長推薦選挙について

会長推薦選挙の結果が報告され、次期会長に浦野正樹氏(関東)、監事が推薦され承認されました。

■議題12 人事交代について

本部事務局会計担当常任理事大和里美氏の後任

として佐野光彦氏を承認しました。

近畿都市学会会長理事確井照子氏の任期満了にともない山崎健氏を承認し、近畿都市学会選出理事の山崎健氏・久隆浩氏から石田信博氏、佐藤彰男氏への変更を承認しました。

■議題 13 会員数の増加方策の検討について

担当の外井常任理事より説明があり、今後検討することとなりました。

■議題 14 そのほか

山崎理事より、「日本都市学会会則・規約集」の「2 日本都市学会の役員就任時期について」の「第2 支部会長理事および支部選出理事 総会の属する年度の4月1日から2年間とする。」の表現について、相互矛盾しており、また実態とあわないとの質問あり、本部で検討し、次回理事会にはかることになりました。

【2018年度第3回理事会報告】

2018年度第3回理事会は、2018年10月19日(金)18:00から久留米大学福岡サテライトで開催されました。出席者は、堂前亮平会長と、増田聡、松村茂、熊田俊郎、戸所隆、西野淑美、井澤知旦、山崎健、川田力、浅見良露、森傑、土居洋平、磯部友彦、大塚俊幸、小長谷一之、根田克彦、佐野光彦、酒井高正、山下博樹、石川雄一、外井哲志、監事の北村速雄でした。

議事の概要は以下のとおりです。

■議題 1 第65回大会について

九州都市学会から、エクスカージョンの報告と、第65回大会の最終確認を行いました。

■議題 2 第66回大会について

中四国都市学会から、第66回大会報告がありました。

■議題 3 分担事務局報告

- 1) 年報事務局報告(中部)
- 2) 論文審査事務局報告(東北)

東北都市学会から、「作成要領」「テンプレート」は中部の最新のものを新しくアップすることと、

「投稿要領」は東北で抜き刷り部分の変更の確認をおこなうことと、論文審査委員が提案され、承認されました。

3) 学会賞事務局報告(九州)

総会資料を確認しました。

■議題 4 追加の規約改定について(本部)

支部会長理事及び支部選出理事の就任時期が実態とあわないので、改正案が示され承認されました。

■議題 5 総会議案について

総会議案が、字句を修正して承認されました。

【臨時総会開催要求と本部の対応】

日本都市学会2018年度総会の議事録に対して、2018年11月20日に杉野尚夫会員から修正の意見が出されました。しかし、本部から回答がなかったため、2019年2月11日に22名(後に10名。計32名)の会員より、議事録の修正と故意に誤った議事録を作成した関係者の処分のために、臨時総会開催の要求がなされました。

会則第17条第2項「会員20名以上の要求があるときは、いつでも臨時総会を招集しなければならない。」とあります。

上の臨時総会の開催要求に対して、本部は理事会との協議なしに、議事録の正当性と関係者処分の不当性を杉野会員に回答しました。また、本部は臨時総会開催に必要な理事会ではなく、通常の2018年度第1回常任理事会の通知をしました。

そのため、理事から臨時総会開催要求に対する対応と臨時理事会開催が要求され、常任理事会を開催する予定であった2019年3月31日に、2018年度臨時理事会を開催しました。

【堂前亮平会長が辞任届をだされました】

3月に、堂前会長から、病気療養中のため辞任し、会長代理として井澤知旦支部会長理事(中部)を指名するとの辞任届が本部に届き、会則第15条に基づき、井澤知旦氏を会長代理としました。井澤会長

代理の任期は3月31日までです。

「第15条 会長は本会を代表し、会務を総理する。会長に事故あるときは、会長の指名する理事または理事会の互選による理事が会長の職務を代理する。」

【2018年度臨時理事会】

2018年度臨時理事会は、2019年3月31日(日)14:00からキャンパスプラザ京都で開催されました。出席者は、井澤知旦会長代理、増田聡、松村茂、熊田俊郎、戸所隆、西野淑美、杉野尚夫(森田優己の代理)、佐藤彰男、山崎健、田淵義英、土居洋平、磯部友彦、大塚俊幸、小長谷一之、根田克彦、佐野光彦、酒井高正、山下博樹、石川雄一、外井哲志でした。

議事の概要は以下のとおりです。

■議題1 開催要求された臨時総会について

杉野会員から示された、臨時総会開催と、臨時総会開催の取り下げ条件を審議し、以下のことを決定しました。

1) 議事録の訂正

「議案6の会長について承認した。議案6の監事については継続審議とし、本則14条4項にもとづき、来年度1年間現在監事の延長任期となった。」

↓

「議案6の会長について承認した。議案6の監事については否決した。」

- 2) 小長谷一之氏(近畿)(本部事務局会議総務担当常任理事)に、「会則に即して臨時総会とそのための手続きのために必要な臨時理事会を開催すべきであったのに、会議担当の常任理事としてその手続きを妨げた」ことを理由に辞任勧告し、小長谷氏が辞任しました(2019年3月31日)。
- 3) 臨時総会開催要求に関する経過を、全会員に公表することを決定しました。ニュースとウェブサイトにて公表します。

それにより、臨時総会開催要求は取り下げられま

した。

会員の方々をお騒がせしたことを心よりお詫びし、議事録を訂正します。

■議題2 2018年度事業報告および決算見込

本部事務局から、2018年度事業報告および決算見込について説明がありました。

■議題3 2019年度事業計画および予算案

本部事務局から、2019年度事業計画および予算案について説明がありました。

■議題4 第65回大会報告

九州都市学会から、第65回大会について、報告がありました。

■議題5 第66回大会について準備状況

中四国都市学会から、第66回大会について、報告がありました。

■議題6. 第67回大会についての計画

近畿都市学会から、第67回大会について、報告がありました。

■議題7. 学会賞の公募について

九州都市学会から、学会賞の公募に関する報告がありました。

■議題8. 年報について

中部都市学会から、年報VOL.51の収支見込みと、年報VOL.51の発行スケジュール案が示されました。

■議題9. 論文審査について

東北都市学会から、審査委員会の概要と、以下の提案があり、承認されました。

1) 内規の修正について

「日本都市学会論文審査委員会設置要項」では審査委員会の委員長と副委員長は「会長が指名する」(第三条二項)と定められているにもかかわらず、内規では「互選とする」と書かれており、要綱にあわせて以下のように修正する。

(4) 委員長・副委員長は、委員会成立後、会長が指名する互選とする。

- 2) 投稿は原則としてメール添付による電子媒体のみとするため、「日本都市学会査読付き論文投稿

要領」の第四項を、以下のように修正する。

【改正】

4. 投稿の方法

投稿は原則としてメール添付による電子媒体のみとする。投稿者は、メールの件名に「日本都市学会査読付き論文原稿」と記入し、以下の書類を事務局（「11. 事務局」を参照）宛にメール添付にて送付する。なお、特別の事情がある場合は紙媒体での投稿も受け付けるが、その場合は事前に事務局に連絡することとする。

- ①「論文作成要領」にしたがって作成された原稿の Word ファイルと PDF ファイル
- ②投稿者カードの Word ファイルと PDF ファイル
- ③各地域都市学会の大会等において発表した研究については、そのことを証明する書類等の電子化されたファイル（PDF ファイルおよび画像ファイル）

■議題 10. 日本都市学会の運営・執行体制について

浦野新会長から、下記の提案があり、了承されました。

- 1) 今回の一連の会務の混乱により、常任理事の位置づけや権限に関する課題も浮き彫りになってきたため、当面「常任理事に関する規程」（2017年6月18日理事会決定）は、一旦停止状態とする。7月初旬までの段階で、改めて必要があれば、「常任理事」に関連する提案を行うこととする。
- 2) 次回の理事会は6月23日（日）午後に実施する。なお、その理事会の一部を、拡大理事会として実施することにしたい。なお、拡大理事会への参加を、会員のどこまでの範囲で許容するかは、今後の調整次第としたい。
備考）常任理事に嘱任されていない分担事務局長（本部事務局）等の拡大理事会への出席に要する旅費支出は、各分担事務局費の費目により、日本都市学会の支出とする。
- 3) 本部事務局内の事務分掌および役職に関しては、近畿都市学会での推薦を待って、日本都市学会会

長として確認し、各分担事務局長及び各地域都市学会事務局に通知する。なお、事務分掌および役職について、変更のある者に関しては、あらためて6月理事会において、本部事務局関係の常任理事の指名に関する対応を決定することにしたい。

【2019・2020 年度会長と監事の留任】

2019・2020 年度会長の投票（2018 年 8 月 31 日締切）と開票（2018 年 9 月 5 日）が行われ、2019・2020 年度の会長が総会で承認されました。

また、監事案が否決されたので、会則第 14 条 4 により、後任の監事が選任されるまで、現監事の継続となりました。

会長：浦野正樹（関東）
 監事：檜楨貢（関東）、北村速雄（九州）

【2018 年度日本都市学会賞等決まる】

2018 年度第 2 回理事会において、2018 年度日本都市学会賞（奥井記念賞）には佐藤英人氏（関東）と藤塚吉浩氏（中四国）、日本都市学会論文賞には金炳珍氏（九州）、野坂真氏（関東）、畑山直子氏（関東）に決まりました。

授賞式は、2018 年 10 月 20 日、日本都市学会第 65 回大会の場で行われ、堂前亮平会長から賞状等が手渡され、引き続いて各受賞者からスピーチがありました。

日本都市学会賞（奥井記念賞）

佐藤英人『東京大都市圏郊外の変化とオフィス立地—オフィス移転からみた業務核都市のすがた—』古今書院

選考理由

本書は、郊外地域の多核化と自立化の動きが東京一極集中の是正の動きと連動して、東京大都市圏で

もみられるとの仮説の基に、旧大宮市中心部・幕張新都心・横浜みなどみらい 21 を中心に、郊外を「居住の場」でなく「従業の場」としてオフィス立地の視点から、約 20 年間にわたる東京大都市圏の構造変化を調査分析した研究書である。

本研究は、著者実施の企業等への質問紙調査・聞き取り調査に基づく労作で、郊外立地オフィスの移動実態とその要因、オフィス移動に伴う居住選択など従業者のライフスタイルへの影響を明らかにした。本研究は知識情報社会を背景に日本の大都市圏が単核から多核型に再構築される実態を解明した研究書で、日本都市学会賞にふさわしく高く評価できる。

藤塚吉浩『ジェントリフィケーション』古今書院

選考理由

本書は都市地理学の観点から都市内部の衰退地区の再生現象であるジェントリフィケーションを取り上げ、都市内部構造の変容の新しい現象を、住宅や住民の変化から解明したものである。ジェントリフィケーションに関する論考は欧米の都市研究で数多く刊行されているのに対して、国内では本格的な成果が出されていなかった。そのような中で、本書がわが国最初のジェントリフィケーションに関する専門書といえる点で高く評価したい。

またジェントリフィケーションの実態や要因に関する検討の上、国内外の事例研究の成果を組み込み、理論と事例研究の両面から都市再生の動きをとらえた点で高い学術性を持ち、国内外のジェントリフィケーション研究に関する総括を成し遂げる期待を込めて日本都市学会賞に値するものと判断した。

日本都市学会賞論文賞

金炳珍「韓国における寄付採納による公共施設整備の課題に関する研究」『日本都市学会年報』49号

選考理由

韓国の都市開発において寄付採納による公共施設整備を取り上げた論文である。共著者、とくに第一著者はこれまでも寄付採納について研究を進めてきた。本論文で無償譲渡される基盤施設の有無による寄付採納の事業主体等への影響を詳細に分析したことが評価された。

野坂真「岩手県大槌町における東日本大震災津波前後の災害過程」『日本都市学会年報』49号

選考理由

東日本大震災で大きな津波被害にあった岩手県大槌町の災害の前と後のコミュニティの状況を扱った論文である。災害後のコミュニティの変化課程という時代の要請に応じた論文で、丁寧な現地調査に基づき、災害前の状況が災害後にどう影響したかという一連の過程として分析していることが高く評価された。

畑山直子（須藤直子）「「移住者」を地域とつなぐのは誰か」『日本都市学会年報』49号

選考理由

今日わが国で問題になっている空き家について、先行事例・研究をまとめたうえでちちぶ空き家バンクを調査した論文である。バンクに関係するさまざまな主体の役割分担・連携を丹念に調査・分析し、うまく機能している希少な事例を明らかにしたことが評価された。

【日本都市学会第 66 回大会について】

日時予定：2019 年 10 月 25 日（金）～27 日（日）

開催地予定：広島市

会場：JMS アステールプラザ

大会テーマ予定：地方中枢都市における課題と展望

【2019 年度学会賞を募集します】

2019 年度の学会賞（奥井記念賞）等の募集が始まります。3 月末に、学会賞担当事務局から各地域

都市学会事務局あてに推薦依頼をお送りします。各
地域都市学会では、現物 8 部および推薦理由を沿え
て 4 月末日までに学会賞担当事務局まで送付して下
さい（8 部の献本が困難な場合、4 部以上（2 部以
上は献本、残りは借用）をお願いいたします）。

6 月頃から選考委員の選考作業が開始され、9 月
開催予定の選考委員会で選考結果をとりまとめ、理
事会において決定されます。

【2019 年度論文審査委員会委員】

委員長：都市交通計画：磯部友彦（1 期）

副委員長：都市経済：石田信博（2 期）

委員 都市社会：大井慈郎（2 期）

佐藤彰男（1 期）

都市計画：大枝良直（2 期）

都市地理：川瀬正樹（2 期）

経済地理：平篤志（1 期）

分担事務局（2019 年 4 月 1 日より）

■■本部事務局（近畿都市学会）

〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学 根田
克彦研究室内 TEL：0742-27-9176

■年報担当事務局（中部都市学会）

〒487-8501 春日井市松本町 1200 番地 中部大
学人文学部大塚研究室内 TEL：0568-51-9107/
FAX：0568-52-0622

e-mail：chubutoshi@isc.chubu.ac.jp

■学会賞担当事務局（九州都市学会）

〒577-8505 東大阪市御厨栄町 4-1-10 大阪商業
大学経済学部 石川雄一研究室内 TEL：
06-6785-6130/Fax06-6781-8438 責任者：石川
雄一 E-mail：ishikawa@daishodai.ac.jp

■論文審査担当事務局（東北都市学会）

〒970-8034 福島県いわき市平上荒川字長尾 30
福島工業高等専門学校コミュニケーション情報学
科田淵義英研究室気付 TEL：0246-46-0850 責
任者：田淵義英

e-mail：tabuchi@fukushima-nct.ac.jp

■大会担当事務局（中四国都市学会）

〒680-8551 鳥取市湖山町南 4 丁目 101 鳥取大
学地域学部 山下研究室内 TEL・FAX：
0857-31-5089 e-mail：yamasita@rs.tottori-u.ac.jp

地域都市学会事務局（2019 年 4 月 1 日より）

◎北海道都市地域学会 〒062-8520 札幌市豊平
区西岡 3 条 7 丁目 3-1 札幌大学女子短期大学部経
営学科小山研究室内 TEL：011-852-9342（直通）
e-mail：koyama-s@sapporo-u.ac.jp

◎東北都市学会 〒970-8034 福島県いわき市平
上荒川字長尾 30 福島工業高等専門学校コミュニ
ケーション情報学科田淵義英研究室気付 TEL：
0246-46-0850

e-mail：tabuchi@fukushima-nct.ac.jp

◎関東都市学会 〒112-8606 東京都文京区白山
5-28-20 東洋大学社会学部社会学科西野淑美研究
室内 TEL：03-3945-7453/FAX：03-3945-7453
e-mail：info@kanto-toshigakkai.com

◎中部都市学会 〒487-8501 春日井市松本町
1200 番地 中部大学人文学部大塚研究室内
TEL：0568-51-9107/FAX：0568-52-0622
e-mail：chubutoshi@isc.chubu.ac.jp

◎近畿都市学会 〒530-0001 大阪市北区梅田
1-2-2-600 大阪駅前第 2 ビル 6 階 大阪市立大学
大学院創造都市研究科 小長谷研究室内
e-mail：info@kintosh.org

◎中四国都市学会 〒680-8551 鳥取市湖山町南
4 丁目 101 鳥取大学地域学部 山下研究室内
TEL・FAX：0857-31-5089
e-mail：yamasita@rs.tottori-u.ac.jp

◎九州都市学会 〒839-8502 福岡県久留米市御
井町 1635 久留米大学経済学部・文化経済学科
浅見良露研究室内 TEL：0942-43-4411/FAX：
0942-43-4797

e-mail：kyushu.toshigaku@gmail.com